各 位

会 社 名 大 成 株 式 会 社 代表者名 代表 取締役 社長 加藤 憲司 (コード番号 4649 名証第2部) 問合せ先 執行役員 コーポレート本部長 中島 武久 (Ta. 052-251-6611)

「内部統制システムの基本方針」の一部改訂に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において「内部統制システムの基本方針」を一部改訂すること決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

※変更する章文のみ記載

業務の適正を確保するための体制

<改訂前>

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定期的に開催することとし、経営上の重要事項についての協議および意思決定を行っております。
- ② 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度および会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。
- ③ 組織体制として、経営環境における地域性の違いや変化に迅速に対応するために地域本部制をとり、それ ぞれの地域の経済環境に合わせて的確な職務執行ができるような組織体制を構築しております。
- ④ 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役および経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

<改訂後>

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は定期的に開催することとし、経営上の重要事項についての協議および意思決定を行っております。
- ② 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度および会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。
- ③ 業務の専門性の深化・高度化を図りつつ、顧客へのより高品質かつ迅速なサービスの提供を目的としてカンパニー制をとり、横断的に職務執行ができるような組織体制を構築しております。
- ④ 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役および経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

以上